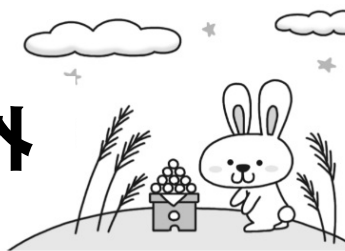




ほけんだより 号外



2023.9.22
宮小学校
ほけんしつ

「インフルエンザの出席停止期間」について

「インフルエンザ」と医療機関で診断された場合は、右の用紙「インフルエンザによる欠席届」に保護者の方が記入し、学校へ提出してください。この用紙の提出があれば、「出席停止扱い」となり、記入された期間は、欠席になりません。インフルエンザについては、医師による証明「学校感染症証明書」の提出は不要です。

この用紙を紛失された場合は、担任に申し出ていただければ、お渡しいたします。また、宮小学校ホームページにも掲載しますので、ご利用ください。

**発症後 5 日を経過 + 解熱後 2 日を経過するまでは、
学校はお休みになります。ゆっくり静養してください。**

例	発症日 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後 6 日目	発症後 7 日目
発症後 2 日目に 解熱した場合	発症 / 発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	※まだ発症後 5 日 を経過していない ため登校できない	登校可能 	
出席停止期間	→							
発症後 4 日目に 解熱した場合	発症 / 発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可能
出席停止期間	→							

(例) 発症した日 [10月8日] → その5日後 [10月13日] A
熱が下がった日 [10月10日] → その2日後 [10月12日] B
登校してもいい日は、A. Bどちらか遅い方の日の翌日 [10月14日]

★一番短くても「5日間」は、休まないといけません。

抗インフルエンザ薬の効果で熱は下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザでは一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります(二峰性発熱)。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐことを心がけてください。



*この書類は、回復し登校するときに学校へ提出してください。

インフルエンザによる欠席届

年 組 氏名 は、

月 日に 医院（病院）で

インフルエンザ・インフルエンザ様かぜと診断され、

（ A 型 ・ B 型 ） ※いずれかを○でかこんで下さい

月 日 ～ 月 日まで欠席しましたのでお届けします。

※発症した日（ 月 日）→ その5日後（ 月 日）・・・A

解熱した日（ 月 日）→ その2日後（ 月 日）・・・B

登校してもいい日は、A・Bのどちらか遅い方の翌日（ 月 日）

参考までにお聞かせください。

- ・予防接種は？ （ した・しない ）
（ 1回・2回 ）

・最高体温は？ （ ℃ ）で（ ）日間続いた

・症状は？ 頭痛・関節痛・腹痛・下痢・吐き気・嘔吐・のどの痛み・咳・
鼻水・鼻づまり・その他（ ）

和歌山市立宮小学校長様

令和 年 月 日

保護者名